

# 兵庫県神戸市須磨方言における破碎動詞 「メグ」「カク」「クダク」「ワル」「コワス」の意味

橋 尾 直 和

## 1. はじめに

兵庫県神戸市須磨方言の破碎動詞に「メグ」がある。用例を示せば、次のとおりである。

- (1) コドモガ オモチャヲ メグ。(おもちゃを)
- (2) サラヲ メグ。 (皿を)

「メグ」について、辞書等では以下のように記述している。

『日本国語大辞典 第15巻』

- めぐ ①〈自ガ下二〉→めげる。
- ②〈他ガ四〉物をこわす。くだく。破壊する。  
(方言)「箱をめぐ」

『広辞林 第五版』

- めぐ (めげるの他動)
- 〈他五〉(関西語)こわす。そこなう。

『大阪ことば事典』(牧村史陽1984)

- メグ (動) こわす。砕く。

また、神戸方言の「メグ」の記述としては、以下のものがある。

鹿谷典史編1976(p.55)

- メグ こわす。

加藤編1984(p.295) <注1>

- メグ こわすこと。陶器類・ガラス・器械などの「破碎」に当る。時計を分解して修理不能にしたとき。おもちゃなども同じ。○アア・トトー、メンデモタ(遂にこわしてしまった)。家を解体したときも、メンデモタ(こわしてしまった)という。(以下省略) <注2>

上記のように「メグ」の説明として共通しているのは、「こわす」ことである。しかし、筆者の内省によれば、「メグ」は「こわす」と完全に一致するものではない。兵庫県神戸市須磨方言において、これら二つの動詞には意味領域のずれがありそうである。

たとえば、次のような用法の差が感じられる（以下、「こわす」は共通語を「コワス」<注3>は兵庫県神戸市須磨方言をそれぞれ示す）。

- (3) サラノハジッコヲ メグ。
- (4) ×皿の端っこを こわす。
- (5) ×コンクリートノブロックヲ メグ。
- (6) コンクリートのブロックを こわす。
- (7) ×トケーヲ プンカイシテ メグ。
- (8) 時計を 分解して こわす。
- (9) ×イエヲ メグ。
- (10) 家を こわす。

したがって、「メグ」の説明として「こわす」を用いるのは、兵庫県神戸市須磨方言に関して述べるならば、適切でないことが分かった。

本稿では、「メグ」が破碎動詞の体系の中でどのような位置を占めるのかを考察する。このため、近接する破碎動詞「カケル」<注4>「クダク」「ワル」「コワス」と比較することによって、それぞれの意味特徴を明らかにしたい。なお、本稿で用いたデータは、すべて兵庫県神戸市須磨出身の筆者の内省によるものである。

## 2. 分析

国広(1969)では、破碎動詞<注5>の意義素分析には、次の諸点を考慮に入れる必要があるとしている(pp.141-142)。

- (A) 力の加えられかた。
- (B) 変形の型：切断か、一部の変形か、など。
- (C) 対象物の特徴：薄く平たい物か、立方体か、など。固いか、脆いか、柔らかいか、など。
- (D) 加えられた力の及ぶ範囲：全体か一部分か。
- (E) 結果として生ずる断片の特徴：大きいか小さいか；数が多いか少ないか。
- (F) 効果：役に立たなくなるか否か。

本稿は、以上の諸点を参考にしながら、論をすすめることにする。

### 2.1. 対象<注6>

#### 2.1.1. 具体物

- (11) チャワンヲ メグ。(茶碗を)
- (12) チャワンガ カケル。

(13) チャワンヲ クダク。

(14) チャワンヲ ワル。

(15) チャワンヲ コワス。

(11)から(15)のように、立体的で衝撃に弱い物に対しては、すべて適格である。

これだけでは、「メグ」その他の動詞の対象が、立体的な物であるかどうか判断できない。ところが、次のような場合には、用法の差が生じる。

(16) コーリノウスイイタヲ メグ。(氷の薄い板を)

(17) コーリノウスイイタガ カケル。

(18) ?コーリノウスイイタヲ クダク。

(19) コーリノウスイイタヲ ワル。

(20) ×コーリノウスイイタヲ コワス。

(21) ×コーリノカタマリヲ メグ。(氷の塊を)

(22) コーリノカタマリガ カケル。

(23) コーリノカタマリヲ クダク。

(24) コーリノカタマリヲ ワル。

(25) ×コーリノカタマリヲ コワス。

(16)が適格で(21)が不適格なことから、「メグ」の対象は<薄く衝撃に弱い物>であることが分かる。茶碗が対象の場合には、その縁の薄い部分を想起するために適格となり得たのである。(18)の許容度が低く(23)が適格なことから、「クダク」の対象は、平面的ではなくて<立体的な物>の方が共起しやすいことが分かる。

(26) ×カミヲ メグ。(紙を)

(27) ?カミガ カケル。

(28) ×カミヲ クダク。

(29) ×カミヲ ワル。

(30) ×カミヲ コワス。

(26)から(30)のように<薄く衝撃に弱く>かつ<柔軟性のある>物に対しては、「カケル」以外はすべて不適格である。したがって、<硬軟>という軸が用法の差に関与していることが分かる。この違いは、以下の例で顕著に現れる。

(31) ×ツキタテノウスクノバシタモチヲ メグ。(搗きたての薄く伸ばした餅を)

(32) ??ツキタテノウスクノバシタモチガ カケル。

(33) ×ツキタテノウスクノバシタモチヲ クダク。

(34) ×ツキタテノウスクノバシタモチヲ ワル。

(35) ×ツキタテノウスクノバシタモチヲ コワス。

(36) キリモチヲ メグ。 (切り瓶を)

(37) キリモチガ カケル。

(38) キリモチヲ クダク。

(39) キリモチヲ ワル。

(40) ×キリモチヲ コワス。

(31)から(30)のように、平面的で衝撃に弱くて柔軟性のある物>に対しては、「カケル」の許容量がかなり低くなる以外は、すべて不適格である。これに対し、(36)から(39)のように平面的衝撃に弱くて柔軟性の乏しい物>に対しては「コワス」を除けば、すべて適格となる。

このことから、対象が平面的な場合、「カケル」と「コワス」を除く他の動詞は、柔軟性のある物に対して制約を受けることが分かる。

(41) ×ヨーカンヲ メグ。 (羊かんを)

(42) ヨーカンガ カケル。

(43) ×ヨーカンヲ クダク。

(44) ヨーカンヲ ワル。

(45) ×ヨーカンヲ コワス。

(41)から(45)のように、立体的で衝撃に弱くて柔軟性のある物に対しては、「カケル」と「ワル」以外は不適格である。「カケル」について考えてみると、(32)では許容量がかなり低くなるが、(37)と(42)とが適格であることから、対象が立体的な場合には「硬軟」の軸とは関係がないことがわかる。

(46) トーアンヨーシノハジッコガ カケル。(答案用紙の端が)

(47) ポスターノハジッコガ カケル。(ポスターの端が)

(27)のように、どのような紙か断らない場合に許容量が低くなり、(46)と(47)とが適格となることから、「カケル」の対象は、「ある完結体」でなければならないことが分かる。(27)の許容量が低くなるのは、紙だけでは「完結体」であると判断しにくいためである。(32)の許容量がかなり低くなるのは、搗きたての薄く伸ばした餅は「完結体」であると判断することは、かなり困難であることに起因している。

次に、立体的で衝撃に強くて柔軟性に乏しい物について考察してみたい。

(48) ×カタイシコロヲ メグ。(堅い石ころを)

(49) カタイシコロガ カケル。

(50) カタイシコロヲ クダク。

- (51) カタイイシコロヲ ワル。
- (52) ??カタイイシコロヲ コワス。
- (53) ダイリセキノハシラヲ メグ。 (大理石の柱を)
- (54) ダイリセキノハシラガ カケル。
- (55) ダイリセキノハシラヲ クダク。
- (56) ダイリセキノハシラヲ ワル。
- (57) ダイリセキノハシラヲ コワス。

(48)と(53)とが不適格なことから、「メグ」の対象が柔軟性に乏しくても、立体的で衝撃に強い物とは共起しないことが分かる。

(52)の許容度がかなり低くなり(57)が適格であることから、「コワス」の対象が立体的なく構造物>でなければならないことが分かる。人間の力で破損できるかどうかは、関係がない。

それでは、平面的で<衝撃に強くて柔軟性に乏しい物>に対してはどうであろうか。

- (58) ×ラワンザイノイタヲ メグ。 (ラワン材の板を)
- (59) ラワンザイノイタガ カケル。
- (60) ×ラワンザイノイタヲ クダク。
- (61) ラワンザイノイタヲ ワル。
- (62) ×ラワンザイノイタヲ コワス。
- (63) ×テッパンヲ メグ。
- (64) テッパンガ カケル。
- (65) ×テッパンヲ クダク。
- (66) テッパンヲ ワル。
- (67) ×テッパンヲ コワス。

(58)と(63)とが不適格で、(59)と(64)とが適格であることから、「メグ」は平面的で堅い物でも衝撃に強い物に対して共起せず、「カケル」の方にはこの制約がないことが分かる。

(61)と(66)とが適格であることから、「ワル」は堅くて平面的な物に対して共起することが分かる。しかし、これまで見てきたように、「ワル」の対象について、立体的な物に対しては、柔軟性に関する制約がない。

- (68) ×ハッケッキューヲ メグ。 (白血球を)
- (69) ×ハッケッキューガ カケル。
- (70) ×ハッケッキューヲ クダク。
- (71) ×ハッケッキューヲ ワル。

(72) ハッケッキューヲ コワス。

このことから「コワス」は、人間の力で破損できない物であっても、＜構造をもった機能体＞と見なされた場合には、共起することが分かる。

身体部分については、どうであろうか。

(73) ×ツメラ メグ。 (爪を)

(74) ツメガ カケル。

(75) ×ツメラ クダク。

(76) ツメラ ワル。

(77) ×ツメラ コワス。

(77)が不適格なのは、爪は立体的構造物と見なされないからである。

(76)が適格なことから、身体部分でも堅くて平面的で裂け目のできる物に対して、「ワル」を用いることが分かる。

(73)が不適格であることから、「メグ」は人間の力で破損でき、堅くて薄い物であっても、衝撃によって簡単には破損できない物に対しては、用いないことが分かる。

以下の適格なものは、派生的用法といえる。

(78) ×カラダヲ メグ。 (身体を)

(79) ×カラダガ カケル。

(80) ×カラダヲ クダク。

(81) ×カラダヲ ワル。

(82) カラダヲ コワス。

(83) ×ハラヲ メグ。 (腹を)

(84) ×ハラガ カケル。

(85) ×ハラヲ クダク。

(86) ハラヲ ワル。

(87) ハラヲ コワス。

(82)と(87)のように身体部分で＜機能体＞と見なされる物には、「コワス」を用いることができる。(86)は「タマゴヲワル」場合の「中身を取り出す」意味から派生した用法であると考えられる。腹が対象の場合、「ワル」と「コワス」を用いることができる。

## 2.2.2. 抽象物

次に、事柄について考えてみたい。

(88) ×キブンヲ メグ。 (気分を)

(89) ×キブンガ カケル。

(90) ×キブンヲ クダク。

(91) ×キブンヲ ワル。

(92) キブンヲ コワス。

＜一種の構造的性を持った機能体＞と見なされた場合、「コワス」のみ用いることができる。他の動詞は、事柄に対しては用いることができない。縁談・計画・自然のバランス等についても、これと同様のことが言える。

ただし、次のようなものは例外となる。

(93) ×フンイキヲ メグ。 (雰囲気を)

(94) フンイキガ カケル。

(95) ×フンイキヲ クダク。

(96) ×フンイキヲ ワル。

(97) フンイキヲ コワス。

(94)が適格なことから、事柄が対象の場合にも「カケル」は＜ある完結体＞と見なされた事柄に対してのみ用いることが分かる。雰囲気の場合、＜一種の構造的性を持った機能体＞と見なされることから、「コワス」に対しては適格となる。

(98) ×ハイリョヲ メグ。

(99) ハイリョガ／ニ カケル。(配慮を)

(100) ×ハイリョヲ クダク。

(101) ×ハイリョヲ ワル。

(102) ×ハイリョヲ コワス。

この場合、「カケル」のみが適格となる。配慮も＜ある完結体＞と見なすことができる。教師の資格などについても、これと同様のことが言える。

以上のことを整理すると、対象について次のようなことが言える。

「メグ」：堅くて薄く衝撃に弱い物。

「カケル」：ある完結体。

「クダク」：堅くて立体的な物。

「ワル」：硬軟に関係なく立体的な物、あるいは堅くて平面的な物。

「コワス」：柔軟性に乏しい立体的構造物。

## 2.2. 動作の様態

### 2.2.1. 手 段

- (103) ツクエノカドニブツケテ カビンヲ メグ。(机の角にぶつけて花瓶を)
- (104) ツクエノカドニブツケテ カビンガ カケル。
- (105) ツクエノカドニブツケテ カビンヲ クダク。
- (106) ツクエノカドニブツケテ カビンヲ ワル。
- (107) ツクエノカドニブツケテ カビンヲ コワス。
- (108) ハンマーデ カビンヲ メグ。(ハンマーで花瓶を)
- (109) ハンマーデ カビンガ カケル。
- (110) ハンマーデ カビンヲ クダク。
- (111) ハンマーデ カビンヲ ワル。
- (112) ハンマーデ カビンヲ コワス。

これらは、対象に他の堅い物体によって衝撃を与えた場合である。(103)から(107)は素手による動作であり、(108)から(112)はハンマーという道具が介在している動作である。

(103)から(112)のように、いずれも素手による動作であろうが、道具が介在しようが、手段は問わない。したがって、動作の様態については、手段とは無関係であることが分かる。

## 2.2.2. 力の加えられ方

- (113) ユデタマゴノカラヲ メグ。(ゆで卵の殻を)
- (114) ユデタマゴノカラガ カケル。
- (115) ユデタマゴノカラヲ クダク。
- (116) ??ユデタマゴノカラヲ ワル。
- (117) ??ユデタマゴノカラヲ コワス。

ゆで卵を食べる際、殻に衝撃を加えた後、その一部分が取れて落ちるような場合には、「メグ」と「カケル」を用いるのが自然である。(116)と(117)とは許容度が落ちるが、これらはすべて手あるいは机等の堅い物体によって<衝撃を加える>ことで共通している。

- (118) センベーヲ メグ。(煎饼を)
- (119) センベーガ カケル。
- (120) ??センベーヲ クダク。
- (121) センベーヲ ワル。
- (122) ×センベーヲ コワス。

この場合、手で衝撃を加えるのが自然である。「ワル」は、<両手で曲げる力を加

える>ことである。「メグ」と「カケル」は、曲げる力ではなくても部分的に衝撃を加えれば良い。

(123) ×オノデ マキヲ メグ。 (斧で薪を)

(124) ×オノデ マキガ カケル。

(125) ×オノデ マキヲ クダク。

(126) オノデ マキヲ ワル。

(127) ×オノデ マキヲ コワス。

この場合、「ワル」は斧によって<衝撃を加える>ことである。

(128) ×パンヲ フタツニ メグ。 (パンを二つに)

(129) ×パンガ フタツニ カケル。

(130) ×パンヲ フタツニ クダク。

(131) パンヲ フタツニ ワル。

(132) ×パンヲ フタツニ コワス。

この場合、「ワル」は<相反する方向に引っ張る力を強く加える>ことである。

(133) ??コーリノカタマリヲ メグ。 (氷の塊を)

(134) コーリノカタマリガ カケル。

(135) コーリノカタマリヲ クダク。

(136) コーリノカタマリヲ ワル。

(137) ??コーリノカタマリヲ コワス。

この場合、「クダク」は<衝撃ないしは圧力を加える>動作が典型的である。

(138) カベニナゲツケテ カビンヲ メグ。 (壁に投げ付けて花瓶を)

(139) カベニナゲツケタ カビンガ カケル。

(140) カベニナゲツケテ カビンヲ クダク。

(141) カベニナゲツケテ カビンヲ ワル。

(142) カベニナゲツケテ カビンヲ コワス。

(143) フミツケテ カビンヲ メグ。 (踏み付けて花瓶を)

(144) フミツケタ カビンガ カケル。

(145) フミツケテ カビンヲ クダク。

(146) フミツケテ カビンヲ ワル。

(147) フミツケテ カビンヲ コワス。

(142)と(147)より、「コワス」は<構造的に損なわせる>動作であれば良く、その様態は問わないことが分かる。

以上のことを整理すると、動作の様態について次のようなことが言える。

- 「メグ」：衝撃を加える。  
「カケル」：衝撃を加える。  
「クダク」：衝撃ないしは圧力を加える。  
「ワル」：衝撃、曲げる力、あるいは相反する方向に引っ張る力を強く加える。  
「コワス」：構造性を損なわせる動作であれば、動作の様態は問わない。

## 2.3. 破損後の様態

### 2.3.1. 力の及ぶ範囲および効果

- (148) ツクエノカドニブツケテ ウデドケーヲ メグ。(机の角にぶつけて腕時計を)  
(149) ツクエノカドニブツケテ ウデドケーガ カケル。  
(150) ツクエノカドニブツケテ ウデドケーヲ クダク。  
(151) ツクエノカドニブツケテ ウデドケーヲ ワル。  
(152) ツクエノカドニブツケテ ウデドケーヲ コワス。  
(153) ×ネジヲマキスギテ トケーヲ メグ。(ネジを巻き過ぎて時計を)  
(154) ×ネジヲマキスギテ トケーガ カケル。  
(155) ×ネジヲマキスギテ トケーヲ クダク。  
(156) ×ネジヲマキスギテ トケーヲ ワル。  
(157) ×ネジヲマキスギテ トケーヲ コワス。

(148)と(149)の場合、「メグ」と「カケル」は衝撃に弱いところ、たとえばガラスの部分あるいはネジ等が<部分的に取れて落ちる>際にしか用いない。

(157)の場合は、物理的に損なうことがなくても、機能さえ失うことになれば適格となる。物理的に損なうところは、一部分あるいは、全体どちらでもかまわない。

(153)から(157)のように、「コワス」が他の動詞と大きく異なることは、<機能を失う>という点である。この意味特徴は他の動詞にはない。

- (158) ツクエノカドニブツケテ サラノハジッコヲ メグ。(皿の端っこを)  
(159) ツクエノカドニブツケテ サラノハジッコガ カケル。  
(160) ×ツクエノカドニブツケテ サラノハジッコヲ クダク。  
(161) ツクエノカドニブツケテ サラノハジッコヲ ワル。  
(162) ??ツクエノカドニブツケテ サラノハジッコヲ コワス。

「メグ」と「カケル」は、<部分的に取れて落ちるようにし>かつ<不完全な状態にする(なる)>ことであることが分かる。

(163) ×マキヲ メグ。 (薪を)

(164) マキガ カケル。

(165) ??マキヲ クダク。

(166) マキヲ ワル。

(167) ×マキヲ コワス。

(168) ×パンヲ メグ。

(169) パンガ カケル。

(170) ×パンヲ クダク。

(171) パンヲ ワル。

(172) ×パンヲ コワス。

(166)と(171)から、「ワル」は<完全に分離する>場合と<裂け目を作る>場合の両方が考えられる。

また、「カケル」には次のような用法がある。

(173) ツキガ カケル。(月が)

(174) ゴニンメンバーノウチ ヒトリガ カケル。(五人メンバーのうち一人が)

この場合、<完結体の一部分が失われて不完全な状態になる>という意味の派生的用法と見なされる。

### 2.3.2. 断片の特徴

(175) ??サラヲユカニオトシテ バラバラニ メグ。(ばらばらに)

(176) ??サラガユカニオチテ バラバラニ カケル。

(177) サラヲユカニオトシテ バラバラニ クダク。

(178) ?サラヲユカニオトシテ バラバラニ ワル。

(179) ?サラヲユカニオトシテ バラバラニ コワス。

(180) ×サラヲユカニオトシテ マップタツニ メグ。(真二つに)

(181) ×サラガユカニオチテ マップタツニ カケル。

(182) ×サラヲユカニオトシテ マップタツニ クダク。

(183) サラヲユカニオトシテ マップタツニ ワル。

(184) ??サラヲユカニオトシテ マップタツニ コワス。

(175)と(176)のように破片がばらばらに散らばった状態になった場合には、「メグ」と「カケル」は不自然であることが分かる。つまり、破片がばらばらになれば部分的な破損と判断しにくくなるため、かなり許容度が低くなる。

(180)と(181)のように、物を二つに破損する場合には、「メグ」と「カケル」は不適格で

ある。破片が二つになる場合には、「ワル」を用いた方が自然である。このことは、鏡やガラスについても同じことが言える。

(177)が適格で(182)が不適格であることから、「クダク」は<破片がばらばらになった状態>に対して用いることが分かる。

(185) ×コーリヲ コナゴナニ メグ。(氷を粉々に)

(186) ×コーリガ コナゴナニ カケル。

(187) コーリヲ コナゴナニ クダク。

(188) ×コーリヲ コナゴナニ ワル。

(189) ×コーリヲ コナゴナニ コワス。

(185)と(186)が非文となるのは、粉々になれば破片の数が多くなり、部分的な破損とは言えなくなるためである。

(187)が適格なことから「クダク」の対象が、破片が細かくかつ多いことが分かる。したがって、「クダク」は<破片の大きさと数>に意識の主点がある。このような意味特徴は、他の動詞にはない。

「メグ」と「カケル」は、破片の大きさや数にはこだわらない。<本体の部分的な破損かどうか>に意識の主点がある。

「ワル」は、<裂け目ができるとか>、という<破碎の目>に意識の主点がある。

「コワス」は、破片の大きさや数にはこだわらない。<機能が損なわれるかどうか>に意識の主点がある。

以上のことを整理すると、破損後の様態について次のようなことが言える。

「メグ」：部分的に取れて落ち、不完全な状態になる。

「カケル」：部分的に取れて落ち、不完全な状態になる。

「クダク」：細かい多数の破片ができる。

「ワル」：二つないしはそれ以上に裂け目ができるか分離される。

「コワス」：機能が損なわれる。

### 3. まとめ

「メグ」「カケル」「クダク」「ワル」「コワス」の意味特徴を以下に記す。

「メグ」：堅くて薄い衝撃に弱い物に対して、衝撃を加えて部分的に取れて落ちるようにし、不完全な状態にする。ただし、身体部分については用いない。

「カケル」：ある完結体に対して、衝撃が加えられ部分的に取れて落ち、不完全な状態になる。

「クダク」：堅い立体的な物に衝撃ないしは圧力を加え、細かい多数の破片に変える。

「ワル」：硬軟に関係なく、立体的な物、あるいは堅くて平面的な物に衝撃、曲げる力、あるいは相反する方向に引っ張る力を強く加えて、二つないしはそれ以上に裂け目を作るか分離する。

「コウス」：柔軟性の乏しい立体的構造物を損なわせ、機能を失う。

したがって、兵庫県神戸市須磨方言においては、欠落語である他動詞「カク」を、「メグ」が補っていると言える。

#### <注1>

筆者が、この部分担当の鎌田氏に確認させていただいたところ、「だいじにしたいお国ことば」の兵庫県の項の記述は、鎌田氏の内省による兵庫県神戸方言のもので、特に地域は限定されるものではないことが分かった。

#### <注2>

メグの過去形は、メイダではなくメンダとなる。ガ行五段活用としては、この活用の仕方は例外である。

#### <注3>

『大辞林』に挙げてある「高額の貨幣を小額の貨幣に変える。くずす。」のような用法は、「コウス」にはない。

(90) ×イチマンエンサツヲ コウス。

(91) 一万円札を こわす。

これは、「こわす」と比べて「コウス」の方が派生的用法の広がりがないことを意味するものである。

#### <注4>

兵庫県神戸市須磨方言においては、他動詞「カク」は用いない。したがって、自動詞「カケル」を考察の対象とする。

#### <注5>

国広1969において「破壊動詞」とあるところを、「破碎動詞」に変更した。

#### <注6>

ここに揚げた対象物は、森田1977の「こわす」の項(pp.206-208)を参照した。

／参考文献／

- 三省堂編集所編1973 『広辞林 第五版』三省堂  
日本大辞典刊行会編1976 『日本国語大辞典 第15巻』小学館  
牧村史陽編1984 『大阪ことば辞典』講談社  
松村明編1988 『大辞林』三省堂  
山田忠雄他編1989 『新明解国語辞典 第四版』三省堂  
国広哲弥1969 『意味の諸相』三省堂  
———1982 『意味論の方法』大修館書店  
鹿谷典史編1976 『神戸方言集』図書刊行会  
森田良行1977 『基礎日本語 1』角川書店  
———1980 『基礎日本語 2』角川書店  
中本正智1981 『日本語の原景—日本列島の言語学—』金鶏社  
———1990 『日本列島言語史の研究』大修館書店  
加藤正信編1984 『新しい方言研究』（国文学解釈と鑑賞 5月臨時増刊号）至文堂  
田中茂範編1987 『基礎動詞の意味論—コアとプロトタイプ—』三友社出版  
———1990 『英語動詞の多義の構造』三友社出版  
名嘉真三成1989 『方言研究』（国文学解釈と鑑賞 1月号『特集 ことばをあつめる—辞書・その実態と評価—』）至文堂

言語経歴 1960年 兵庫県神戸市生  
0～19歳 神戸市  
19～23歳 沖縄県那覇市  
23～24歳 沖縄県宜野湾市  
24～25歳 神戸市  
25～27歳 徳島県鳴門市  
27～27歳 徳島県徳島市  
27～31歳 東京都豊島区  
31歳～ 東京都八王子市

(はしお なおかず・東京都立大学助手)